

※黒のボールペンで記入し、消えるボールペンは使用しないで下さい。両面印刷も不可です。提出書類は全てA4サイズに揃えて下さい。提出書類の有効期限は原則として「発行日より3ヵ月以内」です。期限に注意して準備して下さい。

見本

※ 適正校（クラスⅠ又はクラスⅡ）である旨の通知を受けた大学（短期大学、大学院を含む。）、大学に準ずる機関、高等専門学校（認定日本語教育機関を除く。）に入学する場合の提出書類一覧表

<更新用>

番号	必要書類	提出の要否	提出確認欄		備考
			いずれか 選択		
1	在留期間更新許可申請書	○	有	無	
2	提出書類一覧表（本表及び別紙「各種確認書」）	△ （備考欄参照）	有	無	同じ大学等で更新する場合は「各種確認書」の提出は不要（当該大学等で専ら日本語教育を受けていた場合を除く。）
3	出席証明書（発行可能な場合）、成績証明書及び卒業証明書（直近の在留諸申請時以降に在籍した全ての教育機関に係る証明書）	○	有	無	新入生：直近の在籍した全ての教育機関の出席証明書・成績証明書・卒業証明書 在学生：IPUの成績証明書
4	研究内容を証する文書	△ （備考欄参照）	有	無	大学等において、専ら聴講によらない研究生として受け入れられる場合
5	履修届けの写し又は聴講科目及び聴講時間を証する文書	△ （備考欄参照）	有	無	大学等において、聴講生、科目等履修生、専ら聴講による研究生として受け入れられることが申請時に決定している場合
6	大学の管理体制を説明した文書	△ （備考欄参照）	有	無	大学の夜間において授業を行う大学院の研究科において、専ら夜間通学して教育を受ける場合
7	在学証明書（入学前に申請する場合は入学許可書）	○	有	無	
8	滞在費支弁に関する申告書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
9	申請人の身の回りの世話や生活上の相談及び助言を行う体制について教育機関が確認したことを証する資料	△ （備考欄参照）	有	無	18歳未満の申請人が単身で生活する場合（入寮等する場合を除く。）であって、直近の在留諸申請時から変更が生じている場合
滞在費を本人支弁とする場合					
10	直近の住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（アルバイトを1年以上行っている場合） ※ 1年間の総収入及び納税状況の両方が記載されていればアルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）でも可	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合、かつ、本邦での資格外活動許可により得た収入や報酬を滞在費支弁に充てている場合
11	給与明細書の写し（アルバイトを行ったのが1年未満である場合） ※ アルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）でも可	△ （備考欄参照）	有	無	
12	本国での収入又は資産の額を証明する資料	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
滞在費を他人支弁とする場合					
13	送金証明書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
14	携行者の身分を証する資料	△ （備考欄参照）	有	無	
15	経費支弁者との関係を明らかにする資料	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留諸申請時から変更が生じている場合
16	経費支弁者の収入を証明する資料	△ （備考欄参照）	有	無	本邦に居住するものが経費支弁者となる場合、かつ、直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
17	奨学金の給付に関する証明書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留諸申請時以降、新たに奨学金の給付を受ける場合（国費留学制度によるものを除く。詳細は奨学金の給付に関する証明書一覧のとおり。）

提出書類に○

教育機関の名称

環太平洋大学

申請人の氏名

本人署名